

※07.08.21 令和7年度第1回当別町空家等対策協議会資料

当別町の空家の現状について

(令和7年8月1日現在)

当別町住民環境部環境生活課



(1) 空家登録状況について

<指標ごとの状況>

日付	登録件数	建物の状態 (判定が高いほど状態が良くない)					管理可能性 (判定が高いほど可能性が低い)					影響度 (判定が高いほど影響度が高い)				
		A	B	C	D	判定不能	A	B	C	D	判定不能	A	B	C	D	判定不能
令和5年度末	71	30	19	7	15	0	2	1	25	41	2	11	14	20	26	0
令和6年度末	70	31	21	7	11	0	1	2	24	42	1	12	15	20	23	0
R7.08.01	68	30	20	7	11	0	1	1	25	40	1	10	17	19	22	0

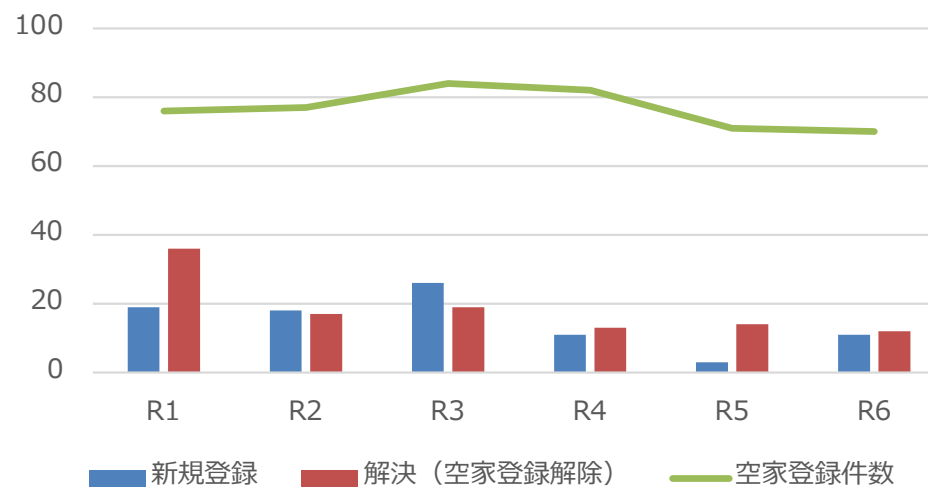
※管理可能性の「判定不能」には、抵当権等により所有者が自由に処分できない物件が該当

<解決（空家登録解除）の内訳>

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
空家登録件数	76	77	84	82	71	70
新規登録	19	18	26	11	3	11
解決（空家登録解除）	36	17	19	13	14	12
解体・撤去	10	5	8	6	7	3
入居	25	5	7	4	2	1
所有権移転	0	3	2	1	2	7
所有者による使用・管理	1	4	2	2	3	1
その他	0	0	0	0	0	0

(年度末3月31日現在)

空家登録状況の推移



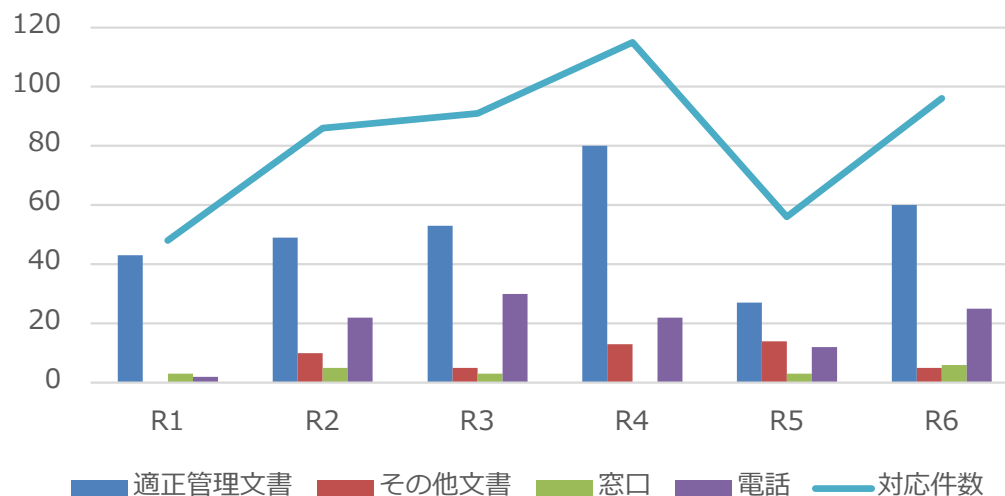
(2) 対応状況について

<対応件数とその内訳>

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
対応件数	48	86	91	115	56	96
適正管理依頼文書	43	49	53	80	27	60
その他文書	0	10	5	13	14	5
窓口	3	5	3	0	3	6
電話	2	22	30	22	12	25

(年度末 3月31日現在)

対応件数の推移



<主な対応内容>

- 適正管理依頼文書…………… (春) 土地建物の管理及び草刈等依頼、(秋) 冬季管理依頼
- その他文書…………… 屋根除雪・解体業者紹介、水道廃止届出提出依頼など
- 窓口…………… 空家管理者(所有者)から相談、空家隣接者からの苦情など
- 電話…………… 空家隣接者からの苦情処理依頼など



(3) 解消困難物件について

※HP掲載にあたり個人情報に係る空家の詳細及び写真等については省略し概要のみとしています

<解消困難な物件>

- ・法人が解散し、権利者が不存在の物件…… 1件
- ・他者に抵当権が設定されている物件…… 1件

<その他、解消困難な物件>

- ・相続放棄物件……5件

